

施設サービス利用料金表

特別養護老人ホーム 今治なごみ苑

◇介護保険給付対象サービス費

●居住費

(円/日)

	多床室（4 人部屋）	個室
第 1 段 階	0	380
第 2 段 階	430	480
第 3 段 階 ①	430	880
第 3 段 階 ②	430	880
第 4 段 階	915	1,231

●食 費

(円/日)

	多床室（4 人部屋）	個室
第 1 段 階	300	300
第 2 段 階	390	390
第 3 段 階 ①	650	650
第 3 段 階 ②	1,360	1,360
第 4 段 階	1,445	1,445

●介護費

(円/日)

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要 介 護 1	589	1,178	1,767
要 介 護 2	659	1,318	1,977
要 介 護 3	732	1,464	2,196
要 介 護 4	802	1,604	2,406
要 介 護 5	871	1,742	2,613

●各加算

(円/日)

個別機能訓練加算(Ⅰ)	120	看護体制加算(Ⅰ)	60
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200/月	栄養マネジメント強化加算	110
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	280	日常生活継続支援加算	360
ADL 維持等加算(Ⅱ)	600/月	科学的介護推進体制加算Ⅱ	500/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	総介護報酬 × 14.0%	療養食加算(一食)	60
		初期加算	300
安全対策体制加算(入所時)	200/回	経口維持加算(Ⅰ)	4000/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	130/月
退所時情報提供加算	2500/回	若年性認知症受入加算	1200

※上記の金額は介護負担割合がⅠ割の方の金額です。

2割 → 2倍 3割 → 3倍の金額になります。

☆ 看取り介護加算について

医師が終末期にあると判断したご契約者について、医師や看介護職員が協働してご契約者又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡日以前の 45 日～死亡日に看取り介護加算が認められます。(看取り介護加算の算定は死亡前 45 日を限度とします)

① 死亡日以前 45～31 日	720 円/日
② 死亡日以前 30～ 4 日	1,440 円/日
③ 死亡日の前日・前々日	6,800 円/日
④ 死亡日	12,800 円/日

◇介護保険給付対象外サービス費用

項 目	金 額	備 考
日常生活費	実 費	口腔ケア用歯ブラシ、ティッシュ、シャンプー代など
教養娯楽費	実 費	クラブ活動、行事における材料費等
電 気 代	50 円/日	個人用電気製品の電気代(Ⅰ品目)
理 美 容 代	実 費	Ⅰ回当たり(パーマ等は別料金)
金銭管理費	50 円/月	やむを得ず発生した場合
診 療 費		一般診療と同様の保険診療自己負担分
そ の 他	実 費	嗜好品等